

「ご使用水量等のお知らせ」 見本(裏面黒1色刷)



検針にあたってのお願い



水道メーターの検針は、水道料金を算定するための大切な作業です。検針員が訪問した際、水道メーターを検針しやすいよう、以下の点にご配慮いただきますよう、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いします。

～検針をしやすくするためにご協力ください～

- ・水道メーターボックス上に植木鉢やバイクなど、物を置かないでください。
- ・水道メーターボックスの中はいつもきれいな状態にしておいてください。
- ・犬は水道メーターボックスから離れたところにつないでください。

よくあるお問合せ(お客さまサポートページ)はこちら >



【電話・ファクスでのお問合せ】

(受付時間)

(お客さまセンター)

TEL :06-6458-1132

FAX :06-6458-2100

平日(月～金曜日)

午前8時～午後8時

土曜日

午前9時～午後5時

日曜・祝日(3・4月のみ) 午前9時～午後5時

お客さま専用サイト(マイページ)でさらに便利に！ (詳細は大阪市水道局ホームページへ)

- ◆ご使用水量や水道料金が見られるようになります。
 - ◆「ご使用水量等のお知らせ」(インボイス対応)の印刷ができます。
 - ◆パソコン・スマートフォン等から各種手続きができます。
- ※マイページ登録の際は、表面に記載の「マイページ登録用お客さま番号」と「調定番号」が必要です。



お客さま専用サイト
(マイページ)

<注意事項>

マイページ登録後は、検針時に投函または郵送している「ご使用水量等のお知らせ」については、電子での配信に切り替わります。



やさしいにほんごはこちら
宮特3-444-2 6.2